

5回シリーズでお伝えしています。

4回目のテーマは、
「今からいくら稼げる」です。

退職後の収入には、
公的な年金を含め
何があるのか考えてみます。

人それぞれ違う家計収支

同じ年齢の方でも、
勤務先や
自営業かサラリーマンかでも、
収入が異なります。

もっと言えば、
同じ職場の同期入社の方々でも、
入社後、年数が経てば収入は違ってきます。

つまり、
現役中に個々の家計収入は違いますし、

家計もたとえ同じ収入であっても、
支出の金額やその使い方も、
家庭ごとに違ってきます。

当たり前のことですが、
あらためて、
今回、退職後の収入を考える前提として
押さえておきます。

また、現役中家計収支が違えば、
老後の生活でも、
家計収支は違って当然です。

従って、
「我が家も2000万円貯める必要があるのか？」
と尋ねられたら、
「その家庭ごとに、

その貯蓄する金額は違ってきます」
とお答えすることになります。

老後の収入は何がある

ここからは、具体的に主に3つ、
老後の生活の時に
得る収入を見ていきます。

(1) 公的年金

まず、公的年金です。

公的年金は、
生年月日や性別によって、
受給年齢が異なりますが、
現役中に規定の年金保険料を納めていれば、
原則、65歳から受給、
つまり、もらうことができます。

主に自営業、学生の方や無職の方、
また、サラリーマンの配偶者である
専業主婦の方の場合は、
老齢基礎年金が受給できます。

また、サラリーマンの方などは、
老齢基礎年金に加えて、
老齢厚生年金が受給できます。

現在、自営業の方でも
以前に会社勤めをしたことや
専業主婦の方でも、
以前に会社勤めや厚生年金保険料を納める事業所で、
パートなどで働いた経験があれば、
働いた年数分の老齢厚生年金も受給できるでしょう。

現役中に、
おおよその公的年金の受給額は、

日本年金機構から送付される
「ねんきん定期便」やサイトから
確認することができます。

(2) 企業年金

企業年金とは、
企業年金制度のある企業に
一定期間勤めたら、
その企業からもらえる、
退職一時金や年金のことです。

年金は、
退職後 10 年とか一定の期間のみもらえる定期年金や
その方が生きている間もらえる終身年金などがあります。

また、年金受給対象のご主人が亡くなった後も、
残された奥さんに、受給額は減りますが、
引き続き企業年金がもらえる企業もあります。
従って、勤め先の年金制度と受給額を
現役中に調べておき、
制度の内容を夫婦で共有しておくことも必要です。

以前は、勤め先の企業が、
退職金などは、
準備してくれたのです。

しかし、
最近では、確定拠出年金（401K）といって、
企業が毎月一定額の掛金を従業員に拠出して、
従業員自身で運用する制度もあります。

この制度では、
得られた給付金をご自身の退職金になるのですが、
運用の結果次第で、
将来受け取れる年金の額は違ってきます。

なお、企業年金はその企業が定めた期間を務めれば、
もらえることが多く、
従って、定年でその企業を辞めた時だけでなく、
転職をする時にもその対象になる場合があります。
ただし、401K で積み立てた額は

原則 60 歳以降の受給です。

また、小規模事業共済に加入していた
事業主の方には、
掛金に応じた退職金がリタイア時に受給されます。

(3) 私的な年金

その他、現役の時代に、

保険会社の商品である

- ・ 個人年金保険
- ・ 終身保険
- ・ 養老保険

などをを利用して、
一定期間、定期的に一定額を積み立てたり、
まとまったお金を一定期間運用したりして、

ご自身で、運用する商品を決めて
老後の生活資金を作っておく方もみえます。

運用する商品は、
ご自身の資産運用に関連することもあり、
株式や投資信託といった、
保険商品以外の金融商品での運用も多く、

個人型確定拠出年金 (iDeCo) も
その運用方法のひとつといえます。

老後の生活の留意点

老後の生活に入っても、

現役時代に、
副業をして収入を得ていたことが、
退職後の生活の
大きな収入になった話を聞いたこともあります。

また、親から相続遺産が入った。

中には、賃貸住宅を相続して、
家賃収入が入るようになった。

いままでの住まいを売却して、
そのお金で、
マンションを購入した。

など、現役の時代とは、
生活に大きな変化がもたらされることもあります。

自宅の大幅な修繕費がかかった。

住宅ローンの支払いで、
年金収入だけでは、
家計収支が成り立たなくなった。

ただ、その変化は、
現役の時代から予測のできることも多く、
その準備をする期間もあるでしょう。

また、老後の生活に入って、
現役の時代と
普段の生活費には、
大きな変化はありません。

多くの方にとって、
一番変わるのは、

収入が減ることです。

当然ですが……

しかも退職金一時金をもらった方の中には、

その退職金の使い道を決めることなく
現役時代と同じように、
使う方もみえます。

ずるずる使っていると、

ある日、銀行の預金通帳にお金がない！

と気づき、その時には、
すでに、老後破たんになりかねない
こともあります。

ここは、老後家計収支を、

現役の時代の値を、
参考にシミュレーションして、

来る、老後の生活の準備をしておくことが大切です。

*****:
■「人生の添乗員（R）」からのワンポイントメッセージ
*****:

老後の生活に入っただけの家計収支は、

現役中に分かります

知って準備をしておきましょう！

*****:
■人生の添乗員（R）牧野寿和のプロフィール
*****:

日本で唯一「人生の添乗員（R）」を名乗れる

公正中立な独立系ファイナンシャルプランナー

開業 16 年目

1958 年 名古屋市生まれ、大学（東海大学卒業）以外は、名古屋で生活をする。

1982年～2001年 旅行会社に勤務。業務で世界各地を廻っていた時、日本の方と他の国の方々のお金との付き合い方の違いを感じていた。そんな時渡米した折に、初めてファイナンシャルプランナーの存在を知り、日本でもこの業務の必要性を認識する。

2003年 牧野FP事務所を創業。
2018年から牧野FP事務所合同会社を設立。

これまでに、延べ900件以上の様々な相談に対応。

現在は、相談者へのプランニングの助言と提案を主な業務とし、

相談者に、安心できる生活が送れるように、

丁寧な業務を心がけている。

<保有資格>

- ・NPO法人日本ファイナンシャルプランナーズ（FP）協会 CFP（R）認定者
- ・1級ファイナンシャル・プランニング技能士（資産設計提案業務）
- ・福祉住環境コーディネーター
- ・総合旅行業務取扱管理者 など

<取材協力>

メ～テレ（名古屋テレビ）「UP！」

<出版>

「銀行も不動産屋も絶対教えてくれない！
頭金ゼロでムリなく家を買う方法」河出書房新社

<監修>

「空き家」に困ったら最初に読む本」河出書房新社

なぜ、「人生の添乗員（R）」なのか？

詳しいプロフィールはこちらから

http://www.makino-fp.com/documents/fpmakino_009.pdf

現在、相談を受けている方は、名古屋市内はもとより
愛知、岐阜、三重県、
ご紹介をいただいて、首都圏や関西にも
足を延ばす機会が増えてきました。

「人生の添乗員（R）」どこまでも行きます。

他人を気にすることなく、
相談者ご自身にとって
有益な提案を心がけています。

■編集後記

現役中は、

仕事に絡んで様々な人と知り合いになり、
アドバイスや時には援助を受けることも可能でしょう。

しかし、老後生活は、
仕事のつながりではなく、

ご自身のアイデンティティの繋がりが
大きなウェートを占めます！

【人生の添乗員（R）】からのワンポイントメッセージ

来週もご愛読のほど、
よろしく願い申し上げます。

「人生の添乗員」「人生の行程表」は牧野寿和の登録商標です

■ 【人生の添乗員（R）】からのワンポイントメッセージ

発行：

牧野FP事務所合同会社 代表社員 牧野寿和
〒467-0823 名古屋市瑞穂区津賀田町2-86

■登録・解除は、ご自身でお願いいたします。

こちらから出来ます。

<http://www.mag2.com/m/0001575058.html>

■本メルマガに関するご意見・お問い合わせはこちらまで
お願いいたします

E-MAIL : makino.fp@beach.ocn.ne.jp

牧野 FP 事務所合同会社 公式サイト : <https://www.makino-fp.com>

■記事内容に関してのトラブル等について当方では一切責任を負いかねます。
ご自身の責任でご判断下さい。
